

仕様書

1 件名

令和8年度初任者研修宿泊研修事業（輸送業務）実施委託

2 概要

国立信州高遠青少年自然の家で行われる初任者研修宿泊研修事業について、研修に参加する教職員等の移動に必要なバスの運行を委託するもの。

3 業務内容

(1) 運行日時及び発着場所

	往 路1	復 路1	往 路2	復 路2
出発日	令和8年7月29日 (水)	令和8年7月30日 (木)	令和8年7月30日 (木)	令和8年7月31日 (金)
出発時刻	午前8時30分	午後1時	午前8時30分	午後1時
出発場所	JR 中野島駅付近	国立信州高遠 青少年自然の家	JR 中野島駅付近	国立信州高遠 青少年自然の家
到着場所	国立信州高遠 青少年自然の家	県道9号 土渕交差点付近	国立信州高遠 青少年自然の家	県道9号 土渕交差点付近

※【研修場所】 国立信州高遠青少年自然の家

〒396-0301 長野県伊那市高遠町藤沢 6877-11

【集合（乗車）場所】 JR 中野島駅付近

〒214-0012 神奈川県川崎市多摩区中野島6丁目29

【解散（降車）場所】 県道9号 土渕交差点付近

〒214-0038 神奈川県川崎市多摩区生田

※駐車場所等については、発注者と協議の上、決定すること。

(2) バス車両の規格及び台数

定員、正座席45名以上（大型53名乗り以上※運転手含む）の貸切観光バスとし、往路、復路ともそれぞれ6台とする。

(3) 乗車人数

新規採用教員・研修指導者等、約580名（予定）とする。

4 留意事項

(1) 本業務の実施にあたり、発注者と十分に協議し、運行に係る調整を図ること。なお、協議により3(1)の出発時刻及び発着場所等が変更になる場合があることに留意する。

- (2) 運行に係る高速道路、有料道路等料金及び燃料代については契約金額に含むものとする。また、利用経路は次のとおりとし、安全かつ迅速に運行すること。なお、経路や使用する高速道路、有料道路等を変更する場合は、追加費用等も含めて詳細を発注者と協議すること。

利用経路：国立府中 I C（中央高速道路）－諏訪 I C

- (3) 往路、復路ともに、当該日の交通の状況等を勘案の上、出発時刻までに遅参なく配車すること。また、やむを得ない事情により配車時刻及び配車場所を変更する場合は、速やかに発注者に連絡すること。
- (4) 往路、復路ともにバスガイドはつけないものとする。
- (5) すべてのバス車両に携帯電話等を備え、バスの運転手相互間で連絡がとれるようになるとすること。また、バス運行総括担当者を決定し、出発日前日までに発注者へ当該担当者の氏名及び電話番号を連絡し、緊急時対応に備えること。
- (6) 往路、復路ごとに同一会社のバスを使用することが望ましい。ただし、複数の会社のバスを使用する場合は、4（5）の体制を確保するにあたり、受注者がバス会社間の連絡調整等について、責任を持って対応すること。
- (7) 復路の配車にあたり運転手は原則、前日から国立信州高遠青少年自然の家に宿泊すること。その場合の宿泊費及び食事代は受注者が精算すること（参考：1泊3食 約5,000円）。なお、バスについても前日から国立信州高遠青少年自然の家に駐車するものとする。
- (8) 受注者は、履行期間をとおして、本業務にかかる不測の事態の発生に備えて万全の措置を講じるほか、関係法令に従いその責めを負うものとする。臨機の措置をとる時、またとった時は遅延なく発注者に報告し、その指示に従うものとする。
- (9) 本仕様に定めのないことについては、発注者と協議の上、決定すること。